



## 桜小学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和5年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の交通安全点検を実施しています。

日時：令和5年6月15日（木）

合同点検：午前8:30～午前9:00

### 点検箇所

#### 《桜小学校の通学路》

①②字名倉 地内

（市道：名倉山崎2号線）



#### 〔通学路の状況〕

国道や内環状線等の幹線道路に囲まれた点検箇所は、登校時間帯には抜け道利用の車両や自転車の通行量が増加します。特に雨の日は児童の傘などが車両と接触する危険が高まります。

③④字名倉 地内

（市道：名倉山崎2号線）

#### 〔通学路の状況〕

上記の箇所(①②)と同様に抜け道利用の車両が多く通行する幅員の狭い交差点になります。家屋や塀により交差点内の見通しが利かないため、交差点への注意喚起や一時停止の順守が求められています。



①



②



③



④

合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

#### 〈対策会議〉



ドライバーの皆さん  
子ども達に優しい運転を  
心がけてくださいね！



### 対策案



#### 【桜小学校点検箇所の対策案】

①②について

- ◎ グリーンベルトの設置
- ◎ 外側線の設置
- ◎ 生垣の剪定 等



③④について

- ◎ グリーンベルトの設置
- ◎ 外側線の設置
- ◎ クロスマークの補修(再塗装)
- ◎ 停止線の補修(再塗装) 等

※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。